

令和4年度第2回君津市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和5年3月17日（金）

午前10時から

場所：君津市役所5階会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 会長の選出
 - (2) 小規模保育園の認可について
 - (3) 特定教育・保育施設の確認について
 - (4) 第2期君津市子ども・子育て支援計画の中間見直しについて
- 4 その他
- 5 閉会

【配布資料】

資料1-1 「特定教育・保育施設の確認（利用定員の設定）について」
資料1-2 「特定教育・保育施設の確認について（制度概要）」
資料2-1 「小規模保育事業A型の認可について」
資料2-2 「地域型保育事業の認可について」
資料3 「第2期君津市子ども・子育て支援計画 中間年の見直し」
資料4 「令和5年度組織見直し案」
資料5 「君津市子ども・子育て会議委員名簿」
冊子「第2期君津市子ども・子育て支援計画」

【出席者】

・委員（敬称略）

竹内直人、中村博子、細川尚子、玉川志保、岡野薫、原田直美、佐藤玉子、小泉祐子、中野久美子
《欠席》山口由香、岩鼻方美、平本祐司

・事務局

栗坂こども政策課長、川名保育課副課長、鈴木健康づくり課すこやか親子係長、細川保育課保育係長、本多こども政策課こども家庭支援係長

・傍聴人の数 0人

1 開会

○本多係長 ただいまより令和4年度第2回君津市子ども・子育て会議を開催いたします。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきますこども政策課の本多でございます。よろしくお願いいたします。失礼ながら着座にて対応させていただきます。はじめに、本委員会は、君津市子ども・子育て会議条例に基づき開催される委員会でありまして、子ども・子育て会議条例第6条第2項に、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないと

なっております。本委員会の現在の定数は、全12名となっており、本日の出席者は9名のため、会議が成立したことをご報告いたします。なお、事前に山口委員、岩鼻委員、平本委員から欠席とのご連絡をいただいております。ご了承ください。また、本日の会議につきましては、君津市審議会等の会議の公開に関する規則によりまして、公開することとなっております。本日の傍聴人は「なし」となっております。

それでは初めに、本日の資料につきまして、ご確認させていただきます。

まず1点目は次第でございます。次に資料1-1「特定教育・保育施設の確認（利用定員の設定）について」、資料1-2「特定教育・保育施設の確認について（制度概要）」、資料2-1「小規模保育事業A型の認可について」、資料2-2「地域型保育事業の認可について」、資料3「第2期君津市子ども・子育て支援計画 中間年の見直し」、資料4「令和5年度組織見直し案」、資料5「君津市子ども・子育て会議委員名簿」、最後にピンク色の冊子「第2期君津市子ども・子育て支援計画」になります。資料に不足はございませんでしょうか。不足がある場合は、事務局にお申し出ください。それでは開会にあたりまして、課長の栗坂から挨拶申し上げます。

2 あいさつ

○栗坂課長 皆さんあらためまして、おはようございます。これまで書面だけの会議でやってきたのですが、せっかく新型コロナウイルス感染症が今落ち着いてきている中で、皆さん、現実にお顔を合わせてですね、会議をする機会を設けさせていただきました。ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から児童福祉行政をはじめ、市政各般にわたりご指導いただきまして、誠にありがとうございます。皆様には、専門的知見からいろいろご指導、ご意見を日頃から頂戴しておりますけれども、この場においても、さら皆さんの知見をもって、意見交換を活発にさせていただけたらありがたいと思っております。

実は私は令和2年10月に現在のこども政策課の前身である子育て支援課に赴任してきました。子育て支援課は元々、保育課と一緒に課だったのですが、令和2年10月に保育課と子育て支援課の2つに分かれまして、その時に私は赴任しまして2年半やって参りましたけれども、この現実の会議が対面のできるのが本当に初めてなんです。それは本当にうれしく思っているところです。このまま何とかこのコロナ禍が落ち着いて来てくれたらいいなと思っているところでございます。本日は、「小規模保育園の認可」、「特定教育・保育施設の確認」についてなど重要な議題がございますので、各担当の方から説明させていただくことになっております。どうぞよろしくお願ひいたします。

結びに当たりまして、皆様、本当に年度末ですから、とにかく体をご自愛いただきまして、忙しいこの時期を乗り切っていただきたい。皆さんのご健康ご健勝を祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○本多係長 それでは議題に入らせていただく前に、3年ぶりの対面形式での会議の開催でございますので、大変恐縮ですが、自己紹介をお願いしたいと思っております。申し訳ございませんが、竹内様からよろしくお願ひいたします。

○竹内委員 木更津市にあります清和大学短期大学部の竹内と申します。私はこの会議、大分長いことお世話になっております。コロナ前からお世話になっております。今、保育の

教員をしております。先生方のご指導のほど教員養成・保育士養成しておりますので、その恩返しと思って務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○細川委員 私、委員名簿の3番に書かれています細川尚子と申します。民生委員の中の主任児童委員代表として、ここに参加させていただいています。よろしくお願いいたします。

○佐藤委員 委員名簿の9番に書かれています、ママの笑顔を考える会の佐藤玉子と申します。このコロナ禍で一番影響を受けた会じゃないかなって思ったりしています。これから会が復活できるような形になればいいと考えています。よろしくお願いいたします。

○岡野委員 委員名簿5番の公立保育園の代表で来ました、君津市立上湯江保育園の岡野と申します。今回初めて委員になって、このように対面で会議に参加させていただくのも初めてとなります。いろいろ教えてください。よろしくお願いいたします。

○中村委員 委員名簿2番の君津児童相談所の所長をしております中村と申します。いつも大変お世話になっております。私は、以前、中央児童相談所で主席児童福祉司(兼)次長を4年やっております今年度から参りました。元々は心理職で入庁しております。今年度、君津児童相談所は、「子どもの命と笑顔を守る、そして職員の笑顔を守る」というミッションを立てまして、1年間、職員達と頑張ってきたのですが、残念ながら職員からは休職や退職等も出てしまったのですが、それでもみんな力を合わせながらやってまいりました。特に、君津市役所や関係機関の皆様には支えてもらいながら、なんとか大きなこともなくやってこれたと思います。また、次年度、体制も多少変わるかと思いますが、これからも皆様と手を取り合ってやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○玉川委員 委員名簿4番の久留里カトリック幼稚園から来ました玉川と申します。昨日、卒園式を迎えまして、コロナで始まった3歳の子たちが、3年間通して年長になって昨日、巣立っていきました。子どもたちは、のびやかに過ごしていて、新型コロナウイルスで大人はすごくもやもやしているのですが、子どもは、前を向いてやっているというのをすごく感じた3年間でした。お母様方も先生たちも大いに泣いて素敵な卒園式を迎えることができました。子どもたちが、本当に未来の卵だなんていうふうなことを日々感じているのですが、子どもにとっていい時代になるようなことを願って、今日もここで学び得たいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○原田委員 委員名簿6番のスキップ小規模保育園の園長の原田と申します。この4月から7年目を迎えます。定員が12名ですけれども、今13名受け入れていて、毎日楽しく過ごさせてもらっています。やっぱり小規模の0歳から2歳までの大切な時期を一緒に過ごせるというのは大切だなと思っています。この会議は初めて出席することになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中野委員 委員名簿11番の君津商工会議所の中野と申します。私もこちらの方に就任して間もないのですが、初めて出席させていただいております。私の方も現役の子育て世代として座っておりますので、本当に子供たちの未来のために、会議に出席させていただきたいと思っております。皆様方のご協力・ご指導をよろしくお願いいたします。

○小泉委員 君津市子育て支援センターの小泉と申します。子育て支援センターの方で、私ども大体1歳前後の子どもさんに来ていただけることが最近は特に多いなと思います。最近、今までは君津市民だけに限定していたのですが、1月の中旬ぐらいから近隣3市、木更津・袖ヶ浦・富津の方たちも来ていただけるような形にしまして、だんだんコロナの前に近づくような形になってきております。これから皆様方のご意見、お話を伺って、こちらも研究させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

3 議題 (1) 会長の選出

○本多係長 自己紹介ありがとうございました。それでは、これより議題に入らせていただきます。なお、会議の議長につきましては、子ども・子育て会議条例第6条第1項で、「会議は会長が招集し、その議長になる」と規定されております。会長が選出されておられませんので、議題1「会長の選出」につきましては、会長が選出されるまでの間、事務局で議事を進行させていただきます。議事進行は、こども政策課長お願いいたします。

○栗坂課長 それでは、会長選出までの間、議事の進行を行わせていただきます。議題1「会長の選出について」を議題といたします。始めに、選出方法についてお諮りいたします。会長につきましては、条例第5条第1項において、「委員の互選によりこれを定める」となっておりますが、今回3年ぶりの開催ということもありまして、事務局案があれば、伺いたいと思っております。よろしく願いいたします。

○本多係長 事務局案といたしまして、清和大学短期大学教授の竹内委員を推薦いたします。竹内委員におかれましては、最後に、対面式の会議を開催しました令和元年度君津市子ども・子育て会議においても、会長職を務めていただいたこと、また、この後、議題となります第2期君津市子ども・子育て支援計画の策定にも携わっていただいたことから、適任であると考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○栗坂課長 ありがとうございます。ただいま事務局から、会長に竹内委員を推薦したいとの意見がございましたが、他にご意見はありますでしょうか。よろしいですか。他に意見がないようですのでお諮りいたします。子ども・子育て会議の会長に竹内委員にすることにご異議ありませんでしょうか。「異議なし」と認めまして、子ども・子育て会議の会長を竹内委員に決定いたします。それでは竹内会長よろしく願いいたします。では、私の仮議長の仕事を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。それでは、竹内委員、以降の議事進行につきまして、よろしく願いいたします。

(2) 小規模保育園の認可について

○竹内会長 それでは改めまして清和大学短期大学の竹内と申します。先ほどもお話ししましたように、教員養成、保育士養成をしております。先生方のご指導のもと、学生を養成している者として先生方の前に立ってお話するというのも、ちょっと恐縮しているところではありますが、よろしく願いいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。よろしいでしょうか。それでは議題に入らせていただきます。議題2「小規模保育園の認可」について、事務局より説明をお願いいたします。

ます。

【事務局説明】

○竹内会長 事務局からの説明が終わりました。委員の皆様からご意見、ご質問いただきたいと思えます。どなたかご意見等はございますか。よろしいでしょうか。それではご質問等ないようですので、質疑を終了いたします。それでは、議題2「小規模保育園の認可」についてお諮りします。事務局案に異議はありませんでしょうか。「異議なし」と認め、議題について事務局案の通り承認します。

(3) 特定教育・保育施設の確認について

○竹内会長 続いて、議題3「特定教育・保育施設の確認」について、事務局の説明を求めます。

【事務局説明】

○竹内会長 事務局からの説明が終わりました。委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思えます。どなたかご意見等はございますか。
私からよろしいでしょうか。4月1日から開園ということですがけれども、現在の集まりや状況についてご報告いただけますでしょうか。

○川名副課長 私から説明させていただきます。民営化する内箕輪どろんこ保育園とコスモスの丘南子安保育園につきましては、定員120名のところ、現在100名ちょっとというところで、主に0歳・1歳・2歳の方は埋まるのですが、3歳・4歳・5歳の方は、他の保育園についても定員と比べれば少なめというところになります。定員ピッタリではございませんが、待機児童の多い0歳、1歳、2歳については、ほぼ定員に近い状況で受けていただいております。

つばさ保育園、小規模の方ですがけれども、こちら定員18名ピッタリを計上しております。

八重原幼稚園は、保育枠には若干空きがあるかなというところで、こちらの元々幼稚園でやっていたものを、そのまま施設を同じく、特に改修とか増設はなく、今の状態の中で幼稚園も、いわゆる、9時ぐらいから2時までだけではなくて、保育受け入れをする定員を内数で移動したというところになりますので、大幅に新たな受け入れ枠が増えたということではございませんが、今までの幼稚園教育だけではなくて、保育枠、長時間預かる枠を内訳で増やしていただいたところになります。こちらも保育園でのカリキュラムとまた幼稚園では若干やっている教育が違うものがございますので、保護者の希望に合わせた形で選択肢の幅が広がったと考えております。

以上でございます。

○竹内会長 はい、ありがとうございます。他にご意見はございますか、ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、他に質問もないようですので質疑を終了いたします。それでは、議題3「特定教育・保育施設の確認」についてお諮りします。事務局案に異議はありませんでしょうか。「異議なし」と認め、議題3について、事務局案の通り承認します。

(4) 第2期君津市子ども・子育て支援計画の中間見直しについて

○竹内会長 次に議題4「第2期君津市子ども・子育て支援計画の中間見直し」について、事務局の説明を求めます。

【事務局説明】

○竹内会長 事務局からの説明が終わりました。委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思えます。どなたかご意見等ありますでしょうか。

○玉川委員 地域子ども・子育て支援事業の利用者支援事業ですが、健康づくり課が対応しているすこやか親子サポート「つみき」の妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援というのは、「産後ケア事業」のことを言っているということでしょうか。

○鈴木係長 健康づくり課すこやか親子係で保健師をしています鈴木と申します。よろしくお願いたします。利用者支援事業は、産後ケアとはまた別になります。今までどっちかというとおさんが生まれてからの支援というのがメインだったと思うのですが、利用者支援事業は、主に妊娠期、妊娠期母子手帳をもらうときからしっかりと助産師や保健師が、妊婦本人と面接をして状況把握をして必要な支援を行っていく。出産を経て子育てに繋がるまでの、相談場所というか、相談の内容っていうのを状況の把握と支援につなげるというのを利用者支援事業母子保健型としてやっています。産後ケア事業につきましては、すこやか親子サポート「つみき」のその他いっぱいやっている事業の中の一つになります。

○玉川委員 わかりました。ありがとうございます。

○竹内会長 他にいかがでしょうか。

○佐藤委員 放課後児童健全育成事業（学童）についてですが、以前「保育園落ちた」という報道があったのですが、最近「学童落ちた」というような報道がされたこともあると思うのですが、実際に、今現在、学童の中に入れないう子は、待機児童という形になっている子が多いいかなと思うのですが、その人数とかは把握されていますか。

○栗坂課長 学童保育は現在、市内で13クラブございます。佐藤委員おっしゃる通り学童保育に入りたくても、受け入れてもらえなかったという相談が私どもにありまして、民間学童を紹介したりすることが多々あると思えます。ご質問の待機児童数を把握しているかという件につきましては、私どもは、各放課後児童クラブに照会を年2回ほどかけさせていただいて、令和4年度につきましては、上期の調査で13人待機、後期の調査では0人という回答でした。これは年度途中でやめちゃうお子さんがいて、その空きに入ったとか、そういうことが考えられるのですが、おそらく、佐藤委員のご質問の意図は、申し込みすることさえできない潜在的な学童の待機は把握しているかというご質問かなと理解するのですが、残念ながらそのところの把握が、市ではできていないところでございます。

今後、これから第3期子ども・子育て支援計画の策定に向けて進めていくわけなの

ですが、皆さんもご存知かと思うのですが、こども基本法という法律が令和5年4月から施行されます。これは、行政が子どもに関する政策を決定する上で、お子さん自身の意見を聞く仕組みを作ってくださいというのが基本理念の中に含まれております。今後どういう方法で、今、把握できていない潜在的な待機児童の把握や学童の対応の把握ですとか、お子さんたちの意見を聞く仕組みづくりというのを本当にこれから考えていくのですが、大きな課題だと認識しておりますので、方法については議論していきたいと思います。ちょっと回答になっているかわかりませんが。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○竹内会長 他にいかがでしょうか。

○中村委員 すいません、ちょっと何点か言いたいです。まず、日中の子供の居場所とか、ケア体制とか充実していただいて本当にありがたいと思っているのですが、障害のあるお子さんの居場所がなかなか難しいというのを聞きます。特別な手のかかるお子さんについては保育園各園でということなのだと思うのですが、実態として各園で加配対応ができていますのか。

○細川係長 保育課の細川です、よろしくお願ひします。保育園における障害児のお子さんの加配ということなのですが、4月から入園の時期のため、入園の申し込みを受け付けてまして、お子さんの様子や状態というのを面談の中で専門保育士の視点から、どういった支援が必要かというところを、各お子さん一人ひとり拝見させていただきまして必要に応じて加配ですとか、職員の体制をどうするかというのを保育課、保育園共々検討しているところでございます。状況に応じて判断させていただいているところが現状でございます。

○中村委員 では、現在、特別に手がかかるということで入園できずにいるお子さんの数というのは特に把握していないということですか。

○細川係長 どうしても集団保育が可能かという判断になってきますので、人数までは把握していないのですが、過去そういう相談があって、申し訳ないのですが保育園で断ったケースはあります。すみません、数までは把握していませんが、少なからずいると思います。

○中村委員 ありがとうございます。

○中村委員 続けてよろしいでしょうか。新しく地域型保育事業ということで、今回小規模保育事業者A型で、今回、保育園として開設されるということなのですが、ちょっと児童相談所として心配なところとしては、なれない保育士さんが、たくさん手のかかる子どもたちの対応をする中で大変な疲労と疲弊で暴言・暴力につながってしまうということは起きうることなので、それをどう防ぐのか。もし暴言・暴力があった場合にどう発見し、どこに伝え、どう対応するのか、その流れが明確になっているといいなと思うのですが、その辺はどうなっていますか。こども園などに準じて対応するのか、それとも市の認可として特別なルールがあるのか。

○細川係長 保育士のお子さんに対する不適切な行為への懸念というところだと思いますが、通

常の保育園と認可のルートは違うのですが、保育所という施設としては同じ括りだと思っておりますので、相談窓口は共通だと認識しております。新しく認可するつばさ保育園とは、市の窓口と連携を密に取っていく予定でございます。

○中村委員 最後にもうひとついいですか。職員の方への虐待に関する研修というのを、小規模事業所型だけの問題でなく全体の問題だと思っておりますが、ここだけ取り残されることなく全体で行われるようにご配慮いただきたい。

○栗坂課長 こども政策課の中にあるこども家庭相談室が、児童相談所と連携してネットワークを持って対応しているところですが、保育士や幼稚園の先生もネットワークの一員ということで、私ども年度当初に、まず園長会議で虐待対応についての研修を行わせてもらっております。昨年度、加えて、中村委員にも出ていただきましたけれども、ネットワークの代表者会議に虐待対応啓発プログラムBEAMS(ビームス)の旭中央病院の仙田先生をお招きして、虐待対応について、保育士、それから学校の教員にも声をかけて広く研修に参加していただきました。また、先日は木更津野の花の家、児童家庭支援センターの宇田川先生を招きしまして、不適切保育の防止に関する対応、学童保育の先生方にも参加していただきまして広く研修の機会を設けているところでございます。それだから大丈夫かって言われればそういうことではないと思っておりますので、ますますそういうことの防止に力が入られ、皆さんの理解が深まるように努めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○中村委員 ありがとうございます。やはり「保育園の先生とかが唯一相談できる相手だ」と言うかなり追いつめられた保護者の方の話を結構聞くものですから、保育所の方々の担う役割は非常に大きいものだと思いますので、そういった視点も含めて、ぜひ様々な支援、研修をお願いできましたらと思っております。ありがとうございます。

○竹内会長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは他に意見がないようですので質疑を終了いたします。それではここで、議題4「第2期君津市子ども・子育て支援計画の中間見直し」についてお諮りします。事務局案に異議ありませんでしょうか。「異議なし」と認め、議題4について、事務局案の通り承認します。それでは本日予定していた議題は、すべて終了しましたので、これにて議長の職を解かせていただきます。委員の皆様には長時間にわたり慎重なる審議をいただきまして、誠にありがとうございます。事務局へお返しいたします。

4 その他

○本多係長 竹内会長、ありがとうございます。それでは次第の4「その他」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局説明】

○本多係長 それでは以上をもちまして、令和4年度第2回君津市子ども・子育て会議を閉会といたします。本日は長時間にわたり、様々な意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

午前11時34分閉会